

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時 令和5年7月28日
午後2時30分開会
午後3時50分閉会

場 所 兵庫県土地改良会館 6階会議室

- 議 題
- (1) 審議会の運営に関する事項
 - ① 会長及び副会長の選出
 - ② 兵庫県環境審議会の運営に関する規程の改正
 - ③ 部会所属委員及び部会長の指名
 - (2) 諮問
 - ① 第5次兵庫県環境基本計画の改定について
 - ② 生物多様性ひょうご戦略の改定について
 - (3) 報告
 - ① 第5次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

出席者	会長	中瀬 勲	副会長	新澤 秀則	委員	秋山 和裕
	委員	浅利 美鈴	委員	阿保 勝之	委員	池 道彦
	委員	石黒 一彦	委員	伊藤 傑	委員	大久保 規子
	委員	川井 浩史	委員	木村 利恵子	委員	杉山 裕子
	委員	住本 陽子	委員	高橋 晃	委員	高畑 由起夫
	委員	竹尾 ともえ	委員	谷口 日出二	委員	谷水 雅治
	委員	角田 昌二郎	委員	椿原 健右	委員	寺門 靖高
	委員	中野 加都子	委員	狭間 恵三子	委員	橋本 寛
	委員	藤原 健史	委員	堀野 治彦	委員	増原 直樹
	委員	三橋 弘宗	委員	向山 遥温	委員	山根 浩二

欠席者	14名					
	委員	江崎 保男	委員	太田 英利	委員	幸田 徹
	委員	後藤 忠徳	委員	近藤 明	委員	辻 三奈
	委員	泥 俊和	委員	橋本 征二	委員	花嶋 温子
	委員	藤原 拓	委員	政井 小夜子	委員	宮川 雅充
	委員	横山 真弓	委員	與語 信也		

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	菅 範昭	環境部次長	福山 雅章
環境部次長	上西 琴子	総務課長	谷口 明
環境政策課長	東尾 憲秀	温暖化対策官	濱田 美香
自然鳥獣共生課長	森田 直子	鳥獣対策官	河田 忠紀
水大気課長	山本 竜一	豊かな海再生推進官	望月 松寿
環境影響評価官	吉村 陽	環境整備課長	高原 伸兒

会議の概要

開会（午後 2 時 30 分）

○ 議事に先立ち、菅環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

① 会長及び副会長の選出

兵庫県環境審議会条例第 4 条第 2 項に基づき、会議に諮った結果、全会一致で会長に中瀬 勲委員、副会長に新澤 秀則委員が選出された。

② 兵庫県環境審議会の運営に関する規程の改正

事務局からの提案のとおり、全会一致で承認された。

③ 部会所属委員及び部会長の指名

兵庫県環境審議会条例第 6 条第 2 項及び第 4 項に基づき、名簿のとおり会長から指名された。

(2) 諮問

① 第 5 次兵庫県環境基本計画の改定について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長が総合部会に付議するとともに、環境審議会運営規程第 10 条第 1 項の規定に基づき、総合部会の下に小委員会を設置した。（事務局から資料 7 説明）

② 生物多様性ひょうご戦略の改定について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長が自然環境部会に付議した。

(3) 報告

① 第 5 次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

第 5 次兵庫県環境基本計画点検・評価結果について、事務局の説明を聴取した。

（事務局から資料 4、8 説明）

以下、委員からの質疑があった。

（中瀬会長）

資料 4 の 2「県立自然公園における景観の保護及び生物多様性の確保と適正利用の促進」について、令和 4 年 2 月 1 日の答申以降、何か進展はあったのか。

（森田自然鳥獣共生課）

改正の趣旨は、特別地域での申請と同様に、1 ha 以上の普通地域においても、自然環境の保全、特に景観の保全に適したものになっているかどうかを確認するというものであるが、今のところ案件はない。

(新澤副会長)

資料8の4ページ目「適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度」について、「認知度」の定義を教えてください。

(濱田温暖化対策官)

適応策への認知度は、アンケートを行い、その結果を反映している。

具体的には、「『適応』ということについてご存知ですか」というような質問をしている。

(新澤副会長)

それでは、本当に知っているかどうか分からないのではと思う。

たとえば資料9の22ページの行政の適応策である「農作物の品質低下に対する高温耐性品種の導入や適切な栽培手法の普及、生息数が著しく減少・増加している鳥獣の保護・管理」などの数を数えた方がよいのではないか。適応策というのは首に冷たい物を巻いて涼しくするなど個人でできることもあるが、公共的な適応策が行政としての役割だとすると、兵庫県の適応事業の数を指標にした方がよいのではないか。

(濱田温暖化対策官)

現在の指標は「認知度」という形にしているが、次期目標の設定については、いただいたご意見をもとに検討したい。

(秋山委員)

資料8の20ページの一覧表の項目について、「水環境の良さ」と「大気きれいさ」という表記については大事な意味があり、大気の方は濃度が低いほどよいが、水環境の方は、生活環境項目に関しては、濃度では類型AAがよいが、蛍が住める水はAからBとなり、必ずしも濃度が低ければよいというものではない。このページでは「水環境の良さ」と表現されているのでよいが、資料8の1ページ施策分野の図では、「水や空気のきれいな」と表現されているため、「空気がきれいで水環境が良い」という表現の方がよいのではないか。

(菅環境部長)

現行の環境基本計画は5年前に審議し作成した内容であるため、先ほどの新澤副会長からの指標に関するご指摘もあったように、今では「このままでよいのか」と思われる部分もある。今回いただいた意見も踏まえて、次回の計画策定では見直しを検討したい。

(中瀬会長)

今の計画は少し内容が多すぎる。次回はその点も含めて部会・小委員会でも検討いただきたい。

(大久保委員)

各分野の「今後の展開」の記述の中で、具体的な施策まで書かれているところと、「〇〇を削減する」という表記に留まり具体的な施策が見えてこないところと両方ある。改定に合わせて、具体的な施策が見えるよう今後の検討を期待したい。

質問だが、資料27ページ「環境保全に取り組むNPO法人数」(重点目標⑱)は横ばいで推移しているのに対し、資料9ページ「生物多様性保全プロジェクト団体数」(重点目標

⑤) は比較的堅調に増えているように見える。ここの分析だが、任意団体が増えているのか、生物多様性の分野の団体が伸びているのか、あるいは「生物多様性保全プロジェクト団体数」は事業者の数も含まれていると思うので、それが増えているのか、分析があれば教えてほしい。

生物多様性に関しては、30by30 の関係、OECM を含め、そういったことに繋がりそうなことはありそうか見通しを教えていただきたい。

(森田自然鳥獣共生課長)

重点目標⑤の「生物多様性保全プロジェクト団体数」については、NPO以外に、企業や自治会、小学校など、身近な地域団体の活動も含めて認定している。一時期コロナで下火になった面もあるが、現在、団体数は順調に伸びている。

また、30by30 といった、生物多様性の劣化を防ぐには、陸域・海域各々を世界全体で30%以上を保全していくべきという国際的な方向性の中で、環境省が「自然共生サイト」という認定制度を創設した。今年度からの制度のため、県としても、各団体や事業者への周知に取り組みたい。

(東尾環境政策課長)

重点目標⑩の「環境保全に取り組むNPO法人数」については、内閣府・県・神戸市に登録されている「環境の保全を図る活動」(特定非営利活動促進法第2条第7号)に該当するNPOの数をカウントしており、NPOでない団体はここではカウントされていないということになる。指標として、従前よりこの方法をとっているが、それ以外にも活動をされているが団体はあるので、そのあたりについても今後検討していきたい。

(浅利委員)

資料8の14ページ、重点目標⑫「R7年度のごみ発電能力15%増」について評価が◎から○に下がったとなっており、資料9の11ページのグラフでは、H24年比10%増はクリアしており15%増を目指すという趣旨の記載がある。この数値は施設の改修・新設等の要件や廃棄物量によっても変わってくると思うが、指標の設定自体の妥当性も含めて、事務局はどう見ているかお答えいただきたい。

また、同じく資料9ページ重点目標⑫の2段落目には、「下水汚泥の消化ガスを利用したバイオマス発電など、新たな熱利用による温暖化に配慮した廃棄物処理が広がっています」との記載があるが、実際に兵庫県内での広がりについて教えていただきたい。

さらに関連して、資料9の36ページ、「廃棄物系バイオマスの利活用の促進」評価は○になっており、表に「バイオマス活用率90%」とある。バイオマスはまだまだ利活用できていないイメージがあるが、9割も活用できているということで、ここでいう「バイオマス」とは、何を指しているのか教えていただきたい。

(高原環境整備課長)

ごみ発電能力については、市町のごみ処理施設が新しく建てられる場合は、基本的には発電施設がついてくるという状況になっているため、新しい施設ができれば伸びていくという形になると考えている。指標の在り方については、次期計画に際して検討して参りたい。

下水汚泥のバイオマス発電については、神戸市の取組が有名で、下水汚泥から発生するメタンを含むガスを有効に活用する取組がある。

(澤田流通戦略課長)

バイオマス利活用率については、「バイオマス活用推進計画」を作っており、その中でも廃棄物系バイオマスだけでなく、家畜糞尿の利用も含めて、利活用率として出している数字となる。例えば、農作物の稲わらの利用や、家畜糞尿の堆肥化もかなり進んでいる。そういうことを含めて数字を算出している。

(浅利委員)

木質系のバイオマスも含まれているのか。

(澤田流通戦略課長)

含まれている。

(藤原健史委員)

資料9の10ページ、資料8の16ページでは重点目標⑩「令和7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%」で評価△となっている。最終処分量の削減がもう少し進んでもいいと思うが、たとえば最終処分量に含まれるものの中から資源化できるものは資源化を進めて、処分量を減らすという計画はないのか。全国平均でも一般廃棄物はもう少し削減率が高いと思うが、どういったものが最終処分量として出ているのか教えていただきたい。

(高原環境整備課長)

ご指摘の通り、最終処分量の削減はますます進めていかなければならないと考えている。特に家庭からのごみと言われる一般廃棄物は、兵庫県を含めた近畿圏は大阪湾フェニックスで海面埋め立てをされており、基本的には減らしていかないといけないと考えている。最終処分量を減らすには、まず燃やす量を減らす、リサイクルに回すということを進めていかなければならないと考えている。産業廃棄物についても、これまで事業者も取り組んでいただいているが、さらにリサイクルのフォローアップを進めていきたい。

現在ご審議いただいている「兵庫県資源循環推進計画」の中でも、資源循環をますます進めて最終処分量を減らそうという方向で進めているので、引き続きご審議をよろしくお願ひしたい。

(藤原健史委員)

フェニックスがあるというメリットはあるが、それで処分量が減らないということでは、逆だと思う。処分量を減らしていただきたい。

(大久保委員)

資料9の25ページに、「公共事業等における環境への配慮」の項目で、『『生物多様性配慮指針』に基づき、公共工事での環境配慮の一層の推進に努めます』とあるが、90%下回っている。配慮指針そのものがいろいろなものの中から選ぶことができるようになって「コンクリートを使わない工法」だけであれば100%にはならないと思うが、「環境に配慮した工法」も含めても、100%に届かないというのは、環境に配慮していない工法を採用しているということはないと思うが、どういった場合がこれに入ってくるのか。川での指標だが、道路や海岸ならもっと低くなるのか。今もやっているか分からないが、昔は兵庫

県では、公共事業の一定のパーセンテージを環境配慮型にするために予算を確保していたと思うが、今もやっているのかも含めて教えていただきたい。

(菅部長)

総論的な話だが、以前はたしかに公共事業で環境と土木が対立するということがあったが、今の時代では、気候変動や適応策など、そもそも公共事業で環境に配慮していない事業があるのか、という時代になっている。一方で、生物を活用した防災も検討されているので、環境基本計画や生物多様性戦略の見直しの中でそれらに環境部局もどこまで入っていけるのか検討していきたいと考えている。

(大久保委員)

予算は現在も特別にとられているのか。今でなくてもいいので、分かれば教えてほしい。

(新澤委員)

資料9の21ページ「カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進」について、書かれているのがバイオマス発電についてだけだが、CO₂を固定する期間を長くするともっといいはずで、兵庫県としては固定した形で木材を建築物に利用するということはあまりされていないということか。

(菅部長)

たしかにここでは発電だけを取り上げているが、実際にはCLT工法を積極的にしており、隣に林業会館があるが、あの建物もCLT工法を採用して建てている。次回は、もう少し幅広い取組について書かせていただきたい。

(中瀬会長)

議論の過程で、「今後の展開」と書かれたところが、どうされるのかという点に非常に興味がある。この部分が次の環境基本計画に関わってくる重要な部分なので、今日の議論を踏まえながら、どう展開していくのかについて今後議論いただきたい。

それでは、まだまだ議論は尽きないと思いますが、予定の時間となりましたので、以上をもちまして、議事を終了いたします。進行を事務局と交代したいと思います。

(事務局)

中瀬会長、どうもありがとうございました。

本日付議が行われた諮問につきましては、各部会で意見の集約を図りながら検討を進めてまいります。委員の皆様におかれましては、今後、様々な案件について調査審議をお願いし、大変お世話になることと存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。

閉会(午後3時50分)